

提案第32号

合併協定項目34 保健・健康づくり事業の取扱いについて

合併協定項目34 保健・健康づくり事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

平成21年4月23日提出
始良西部合併協議会
会長 城光寺 俊和

保健・健康づくり事業の取扱いについて

- 1 各種検診事業（腹部超音波検診，前立腺がん検診，肝炎ウイルス検診，胃がん検診，大腸がん検診，肺がん検診，乳がん検診，子宮がん検診，骨粗しょう症検診，結核健康診断（結核レントゲン検査））については，現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし，対象者，実施方法，自己負担額等について3町に差異があるものについては，合併までに調整し，合併翌年度から統一する。
- 2 検診会場については，現行のとおり新市に引き継ぐ。
- 3 予防接種事業（麻しん・風しん，ポリオ（急性灰白髄炎），三種混合，BCG，日本脳炎，二種混合，インフルエンザ）については，現行のとおり新市に引き継ぐ。ただし，実施方法について3町に差異があるものについては，合併までに調整し，合併翌年度から統一する。